

救急出場における感染防止対策について

2021年1月

甲府地区消防本部では、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を強化し救急活動を実施しています。また、本年新たに総務省消防庁から発出された救急隊員の感染防止マニュアルに基づく対応（新型コロナウイルス感染症への対応中、全身つなぎ型の感染防止衣を着用する必要はないとされました。）や保健所の指示を受けた中での適切・安全・迅速な救急対応を行っております。

感染防止のための装備・対策

【救急隊員の出場時の装備】

救急隊員は、感染防止のため①感染防止衣②サージカルマスク③ゴーグル④ゴム手袋を着用し活動します。

（写真の番号参照）また、活動状況に応じては着用する装備を変更（N95マスク・ヘアキャップ・フェイスシールド・ガウン・全身つなぎ型の感染防止衣等）することがありますので、ご理解をお願いします。

【救急隊の活動中のお願い】

- ・救急活動中、室内の換気のため窓等の開放をお願いすることがあります。
- ・傷病者ご本人や救急車に同乗される方には、マスクの着用をお願いすることがあります。
- ・搬送中に救急車の窓の開放や、換気扇を使用しながら、換気を行うことがあります。

なお、傷病者を医療機関へ収容した後に、救急車内や資器材の消毒を適切に行ってから、次の出場に備えます。

【新型コロナウイルス感染症専用搬送救急車等】



- ・新型コロナウイルス感染症の傷病者を搬送する場合、室内をビニールシート等で区画した専用車両を使用し、二次感染を防止しながら搬送を行います。
- ・通常の救急出場中に、発熱・呼吸器症状等が認められる場合にも、二次感染を防止するため、簡易的なビニールシート等で区画し搬送することがあります。

みなさまのご理解ご協力よろしくお願いたします。

甲府地区消防本部 救急救助課 救急救助係

